

1 議事日程(初日)

[平成23年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成23年6月6日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 報告第1号 平成22年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第6 | 報告第2号 平成22年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて |
| 日程第7 | 報告第3号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算繰越について |
| 日程第8 | 報告第4号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について |
| 日程第9 | 報告第5号 財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について |
| 日程第10 | 報告第6号 財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について |
| 日程第11 | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第12 | 議案第34号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第13 | 議案第35号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第36号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第37号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第17 | 議案第39号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第18 | 発議第1号 特別委員会(議会広報特別委員会)の設置について |

2 出席議員は次のとおりである(18名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 橋本健 | 議員 |
| 11番 | 不老光幸 | 議員 | 12番 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 13番 | 門田直樹 | 議員 | 14番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 15番 | 佐伯修 | 議員 | 16番 | 村山弘行 | 議員 |
| 17番 | 福廣和美 | 議員 | 18番 | 大田勝義 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

5番 小 島 真由美 議員

6番 長谷川 公 成 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	木 村 甚 治
協働のまち 推進担当部長	今 泉 憲 治	市民生活部長	古 川 芳 文
健康福祉部長	井 上 和 雄	建設経済部長	神 原 稔
会計管理者併 上下水道部長	三 笠 哲 生	教 育 部 長	齋 藤 廣 之
総 務 課 長	大 藪 勝 一	経営企画課長	石 田 宏 二
管 財 課 長	辻 友 治	市 民 課 長	原 野 敏 彦
福 祉 課 長	宮 原 仁	建設産業課長	伊 藤 勝 義
上下水道課長	松 本 芳 生	学校教育課長	古 野 洋 敏
監査委員事務局長	関 啓 子		

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、平成23年太宰府市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

5番、小島真由美議員

6番、長谷川公成議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めていきたいと思っております。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（大田勝義議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針をお受けすることにします。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

施政方針に入ります前に、この場をおかりいたしまして去る3月11日に発生しました東日本大震災に対します太宰府市における災害支援関係のご報告を申し上げます。

まずは、東北地方太平洋沖地震によりお亡くなりになられた多くの方々とご遺族に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に対しまして心からお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

太宰府市では、地震発生直後の3月13日に、被害を受けられた地域並びに友好都市である宮城県多賀城市への支援を迅速かつ的確に進めますために、太宰府市災害支援対策会議を設置いたしました。義援金等の受け入れ態勢を整え、市民の皆様方から多くの義援金をいただき、被災地等へ送金いたしました。

また、特に友好都市である多賀城市へは、3月17日に1,000万円の見舞金を送金したほか、飲料水や食料品、マスク等被災現場で必要と思われる物資を緊急で輸送したところでございます。

現在は、多賀城市からの要請に基づきまして、被災地住民の総合窓口の支援や文化財保護の支援のため職員派遣の実施を行っているところでございます。

今後につきましても、太宰府市といたしまして何ができるかを考え、できる限りの支援を継続してまいります。市民の皆様を初め、議員各位のご理解とご協力を、そしてご支援をどうぞ引き続きよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、平成23年度施政方針を申し上げます。

本日ここに、平成23年第2回定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここにご列席の議員各位におかれましては、4月24日執行の統一地方選挙におきまして見事当選の榮に浴されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

私は、さきの市長選挙におきまして市民の皆様のご支援によりまして再び太宰府市長に選任をされました。これは、前期の公約並びにその後の実績が市民の皆様によって信任され、基本的にはその延長線上で今後4年間の市政を運営すべしとの負託をいただいたものと考えております。

4年前に市長に初めて就任をし、「まちづくりに“仁”のぬくもりを」「市民との協働のまちづくり」を市政運営の基本姿勢に据えまして、生まれ育った我が愛する「ふるさと太宰府」の限らない発展と市民の皆様のを願いながら、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」、「市民が元気で輝きを放つまち」をつくるんだと気概を持ちまして、「財政状況の改善」を初

め、皆様とお約束した事項は4年間の任期中に果たすことができたのではないかなど、このように思っておる次第でございます。

1期目のときと同様に、市長としての責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。少子・高齢化の波による人口減少社会の中において、市民の生活を守ることは当然のことながら、太宰府らしさを織り込んだ個性的で魅力あるまちの創造に向けまして、初心を忘れることなく、引き続き全力を傾注してまいり所存でございます。

このたびの議会は、平成23年度の補正予算案を初め、重要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願いを申し上げる次第でございます。

私は、今回の選挙中におきましても、市民の皆様のところへ可能な限り足を運び、ひざを交えてお話をさせていただく機会を数多くいただきました。その中で実に多くの市政に関する生の声をお聞きしたところでございます。それらのお言葉の一つ一つを謙虚に受けとめますとともに、肝に銘じ、今後、市民の皆様が目線に立った市政運営に当たってまいりたいと、このように思っております。

さて、太宰府市は、豊かな自然と千数百年の悠久の歴史が織りなしました大宰府跡、水城跡、大野城跡の特別史跡を初め、観世音寺、戒壇院や太宰府天満宮など数多くの歴史的文化遺産が市内の至るところに原風景と混然一体となり、連綿と今に引き継がれております。

私は、その太宰府の偉大な歴史を過去から受け継ぎ、そして皆様とともに守り育て、未来へとつなげていかなければならないという重大な使命があると思っております。

私は、初当選の折から「論語」より引用いたしております「仁」、すなわち「ぬくもり」という考え方は、一貫して私の政治の根底をなしております。常日ごろから申し上げておりますように、政策は総合力でございます。行政のすべての領域にこの「仁」のぬくもりの考え方を浸透させ、丹念な目配りを欠かすことができません。

また、座右の銘は、「修己治人」でございます。これは、自分の修養に励んで徳を積み、その徳で人々を感化し、世を正しく治めることをいい、儒教の根本思想でございます。集団の利益を優先し、私利私欲を捨て、市民の皆様を幸福に導かなければならない。それは、「知行合一」、まず私が率先して動くこと、実践・行動が何よりも大切ということでございます。これは、初当選のときより貫いております私の政治哲学の底流をなしておりますのでございます。

私は、これらの言葉を心に深く刻み、市民の皆様のご信頼を勝ち得ることを第一義とし、これからも太宰府市政を担ってまいります。

そして、「市役所はサービス産業」であるとの理念のもと、小さな行政で大きなサービスを目指し、行政のあらゆる領域におきまして、これまでどおり「現場主義」を徹底をし、「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスを大切にしながら、我がまち太宰府の将来ビジョンを共有しつつ、市民の皆様生の声を市政に反映できますよう全

精力を傾注していきたいと思っております。

さて、現在の世界情勢を見ますと、いわゆるリーマン・ショック以降の不安定な経済状況、また、近年深刻化してきた地球環境問題などの大きな課題を抱えておりまして、まさに世界規模の歴史の変動の時代を迎えていると言っても過言ではないと思っております。

こうした中で、人々が安心して暮らすことができる世界を希求してやみません。

一方、国内に目を転じますと、少子・高齢化が一段と進行をし、子供やお年寄りを取り巻く環境は大きく変化をしております、より一層社会保障や経済対策の充実が重要になってまいります。

また、社会構造の変化によりマズワーキングプア等の格差社会問題につきましても、早急に対応しなければならない課題となっております。

日本経済は、昨年、一時は持ち直しの兆しがありましたけれども、皆様もご承知のとおり、去る3月11日に発生をいたしました東日本大震災によりまして、予断を許さない状況となっており、地方経済、地方自治への影響も大いに懸念されているところでございます。

今年度の政府一般会計予算は、「成長と雇用」をテーマとし、「元気な日本復活予算」と名づけられ、前年度当初予算を0.1%上回る92兆4,116億円とし、地方財政計画の規模も前年度より0.5%増額の82兆5,054億円で、地方交付税総額も前年度に引き続き確保される形になっていました。しかしながら、国の災害関連の第一次補正予算を見てみますと、財源につきましては追加の国債は発行せず、歳出の見直し等により確保することとなっておりますことから、地方財政の先行きは不透明と言わざるを得ません。

太宰府市におきましては、平成21年度の経常収支比率も92.9%と、前年度と比較いたしました2.2ポイント改善をし、平成21年度実質収支が8億9,673万2,000円となるなど、5年連続の黒字決算となったところでございます。

しかしながら、さきに述べましたとおり、国の財政につきましては、未確定要素が大きいことから、今後さらに行財政を効率化し、健全な市政運営に努めていくことが私に与えられた使命であると考えております。

こうしたことから、平成23年度の予算編成に当たりましては、今期におきましても一貫しまして「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」の基本姿勢のもとに、第五次総合計画及び「選挙公約」の実現を図ることを最優先課題として、ハード事業とソフト事業のバランスを考慮いたしました。

また、絶えず成果を検証する行政評価と連動し、施策や事業に優先順位をつけ、多面的・複眼的視点を持って、一律的判断を加えず、「環境」、「福祉」、「教育」の各分野に重きを置くなど、めり張りをつけた予算編成に意を尽くしたところでございます。

さらに、制度・施策の抜本の見直しを行うなど、経費全般について徹底した節減合理化を図り、限られた財源の有効活用に努め、経常経費削減等に向け取り組んでまいりました。

今後の財政状況といたしましては、歳入面では当初、地方交付税の増額が見込まれていまし

たものの、東日本大震災の影響を注視していかなければならないと思っております。

また、根幹となる市税収入が低迷し、一般財源収入の減少が見込まれ、歳出面では社会保障費の大幅な増加が予算規模を押し上げる要因となり、引き続き厳しい財政状況を迫られていると言えます。

こうした状況におきまして、私自身はもとより、職員と一丸となって財政の健全化に向けて鋭意努力してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましても、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本年度における市政運営の重点施策及び主要施策につきまして、「選挙公約」、「第五次総合計画」の施策に沿って概要をご説明申し上げます。

市民の皆様にお約束をいたしました「選挙公約」につきまして、向こう4年間の重要施策と位置づけ、第五次総合計画に沿った施策や事業を総合的に展開することによりまして、市民の皆様が安全で安心して暮らせることができる、また「百年後も誇りに思える美しいまち・太宰府」を目指し、個性と活力あふれる「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に全身全霊を傾注してまいります。

まず、「選挙公約」に掲げました7つの重点施策からでございます。

重点施策の第1点、「福祉と教育のさらなる充実」の「子育て支援・保育サービスの充実」についてでございます。

「待機児童ゼロ作戦」につきましては、待機児童を解消するために、私立保育園の分園や増築による3歳未満児の定員拡大を重点的に推進してまいります。まずは、本年度中に1園の着工を目標に事業を進めてまいります。

「子育て家庭への支援、児童虐待防止及び保育サービスの充実」につきましては、「太宰府市次世代育成支援対策行動企画（にこにこプラン）」の後期計画に沿って、ファミリー・サポート・センター事業に緊急サポート事業を追加するとともに、家庭児童相談員による相談体制の充実、さらには保育所における一時預かり事業などの保育サービスのさらなる充実とともに、子育て支援センター及び保健センターにおける諸事業の実施を通じまして、子育て家庭への支援を図ってまいりたいと思っております。

次に、「高齢者支援の充実」についてでございます。

近年、日本は急激な高齢化が進み、太宰府市における高齢化率が本年4月末現在で21.3%となっております。高齢者おのおのの身体状況に応じた介護予防事業の展開、緊急通報装置給付事業による在宅生活支援、虐待による緊急保護、成年後見人制度利用支援等の事業により高齢者福祉を充実してまいります。

また、高齢化率の高い地域での外出支援や高齢で買い物等に出向くことができない皆様方のために、移動スーパー・宅配などを充実させるべく、早急に調査研究に取りかかり、高齢者が住みなれた地域で安心して生き生きと暮らすことができるように支援してまいります。

「高齢者のための地域づくり・生きがいがづくりの推進」につきましては、「老人憩いの場事

業」、「プラチナパソコン教室」、「介護予防・生きがい活動支援事業」などによりまして、高齢者の皆様に住みなれた地域の方々と交流を深め、楽しんでいただけるよう支援をしております。

次に、「障がい福祉の充実」につきましては、地域で自立して生活していけるための支援、小規模作業所の運営支援を行い、雇用促進を図ってまいります。これにつきましては、障がいによって働くことが困難な方々の日中の活動をサポートする福祉施策であります「地域活動支援センター」を運営するNPO法人に対し、安定的な運営ができますよう支援を行ってまいります。

また、「療育相談事業」といたしましては、新たに相談室を設け、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職を配置いたしまして、障がいを就学前の早期に発見し、医療と福祉の観点から総合的に支援することで、社会参加をするために必要な基礎的能力を養成できるような事業を進めてまいります。

次に、「生涯学習・スポーツ振興」でございます。

まず、市民と大学・学生との交流を図るため、「キャンパスネットワーク会議」を運営し、市内の清掃活動、キャンパスフェスタの開催、市のイベントへの学生ボランティア等の積極的な参加を推進し、各種公開講座などの情報の発信をさらに推進をしております。

「生涯スポーツの振興」につきましては、「地域スポーツ」を通じ、家族や地域の触れ合いを深めますとともに、「競技スポーツ」の普及や体育協会を中心としたスポーツ組織の育成をしながら指導体制の充実を推進してまいります。また、「青少年スポーツ」を学校や地域と連携いたしまして推進することを通じて、青少年の「こころ」と「からだ」の健全育成を図り、生涯を通じた豊かなスポーツライフの基盤づくりなど、平成22年3月に策定いたしました「スポーツ振興基本計画」に沿って推進してまいります。

また、「総合体育館建設」につきましては、「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい総合体育館」をコンセプトといたしまして、太宰府市にふさわしい体育館建設の調査・研究を行い、実現に向けて進めてまいります。

次に、「学校教育の推進」につきましては、地域一体型の学校運営協議会を市立小・中学校に段階的に設置をいたしまして、保護者や地域住民が学校運営に参画するシステムを構築することにより、よりよい教育の実現を目指してまいります。

さらに、市立小・中学校におきましては、10月の第4土曜日以降のうち1日を「教育の日」といたしまして、学校の実態に即して公開日を設定し、ふだんの授業や学校の行事、課外活動などを公開いたします。あわせて、保護者や地域の方々の参画、協働によります取り組みを行ってまいります。

また、「少人数学級」の設置につきましては、文部科学省の方針に応じ、35人学級を実施してまいります。

「通級指導教室」につきましては、今後、利用者の増加に応じて増設するなど、個々の障が



いの状態に応じたきめ細やかな教育をより一層推進してまいります。

それから、懸案となっております学校施設の計画的な大規模改修を行いますとともに、児童・生徒の熱中症対策といたしまして、すべての小・中学校に本年度より段階的に扇風機を導入し、子供たちが安全で快適に学べる環境を整備してまいります。

次に、「文化芸術活動の支援」についてでございます。

太宰府の特性を生かした文化芸術活動を奨励し、多様な文化活動の創造を支援してまいります。また、市域の文化遺産を継承・活用するため、「文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業」を推進してまいります。

さらに、現在の太宰府市文化振興基本指針を見直すために、新たに基本指針を作成するための市民意識調査を行います。市民の皆様の文化振興に対するの思いにつきましても、新たな指針に積極的に反映してまいりたいと、このように考えております。

次に、重点施策の第2点、「住みやすいまちづくりの推進」についてでございます。

まず、「人権尊重、男女共同参画のまちづくり」についてでございます。

太宰府市では、さまざまな人権課題を解決しますために人権教育・啓発を初め、各種施策を実施してまいりました。しかしながら、社会状況の変化等を背景といたしまして、高齢者虐待、児童虐待、いじめ、ドメスティック・バイオレンスなどなど深刻な人権侵害が生起しております。

また、部落差別事象なども依然として後を絶たない現状であり、これらの解決を図ることが急務とされております。

そこで、平成22年3月に策定をいたしました「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」の具現化を図りますために、「同和問題に関する市民講演会」を初め、人権講座「ひまわり」等の開催や啓発冊子「私たちの手で・しあわせをひとつに」の発行など、さまざまな啓発事業を推進してまいります。

また、「男女共同参画の推進」につきましては、太宰府市女性センタールミナスを拠点といたしまして「太宰府市男女共同参画プラン後期基本計画」に基づいた啓発活動を実施してまいります。

次に、「自然共生・みどり豊かなまちづくり」についてでございます。

御笠川、鷺田川など川沿いや「歴史の散歩道」などの道路沿いの緑化をさらに推進しますとともに、「生垣推進等に関する条例」を拡充し、市街地の修景を行ってまいります。

また、近年特に関心が高まっております「循環型社会の構築」につきましては、何よりも「どうすればごみの発生を抑制できるか」という考えのもと、あらゆる機会をとらえて体験的な3R、いわゆる「リデュース・リユース・リサイクル」推進事業に取り組むなど、引き続きごみ減量キャンペーンとして展開してまいります。具体的な取り組みといたしましては、生ごみの堆肥化や草、剪定枝のチップ化の推進などによりまして資源として活用し、地域で循環させる仕組みづくりに向けた取り組みを行い、ごみの減量化に努めますとともに、資源化により

ますごみ処理費削減により、事業コストの軽減化を進めてまいります。

さらに、「低炭素社会の構築」といたしまして、行政の率先した取り組みとして、施設改修時における省エネルギー対策を初め、市民や事業者に対して太陽光エネルギーや水素エネルギーなどの新エネルギーの導入促進を図るための啓発や太陽光発電の助成制度の検討を進めてまいります。

次に、「地域交通が整備されたまちづくり」につきましては、高齢者などの外出支援策として電車や路線バスが利用できない地域には、その地域に合った公共交通を検討し、整備をしてまいります。

「（仮称）JR太宰府駅」設置を含めた佐野東地区のまちづくりにつきましては、土地区画整理組合の設立を側面から支援し、まちづくりの中での駅設置に向けまして、地元、地権者の皆様との対話を重視し、ご理解とご協力をいただきながら推進してまいります。

また、「JR都府楼南駅駐輪場」につきましては、民営化も視野に入れながら、周辺を駐輪禁止区域に指定することによりまして、駅周辺の交通安全の確保を図ってまいります。

次に、「市民参画のまちづくり」につきましては、市民がまちづくりへ参画していく住民自治の拡充を図りますために、「（仮称）太宰府市自治基本条例」を制定をいたします。

制定に当たりましては、市民会議等を通じまして、最初の段階から市民参画のもとで行ってまいります。

次に、重点施策の第3点、「産業の振興のさらなる推進」についてでございます。

まず、「中小企業の育成と商店街の活性化、観光産業の育成」についてでございます。

商工会との連携を強化するとともに、中小企業の事業者に対し、経営安定のための融資事業を実施し、自主的経済活動の促進に努めます。

さらに、消費者ニーズの多様化やインターネットの普及、郊外型大型店舗の進出などに対応できる中小企業の育成、商店街の活性化、観光産業の育成を図ってまいります。

また、今年度も商工会との連携により、好評を博しております「プレミアム付き商品券」の発行に対する支援を行い、消費者の市内での購買意欲を高め、市内経済の活性化を促してまいります。

次に、「農業者の育成と都市近郊農業の振興」につきましては、若手農業者や地域で中核となる農業者などの育成と地産地消の推進を図り、米作と他の農産物との生産を組み合わせた都市近郊農業を推進してまいります。

次に、重点施策の第4点、「観光客を増やし、まちを振興させます」についてでございます。

「百年後も誇りに思える美しいまち・太宰府」にすることにつきましては、平成22年度に策定をいたしました「景観まちづくり計画」、「歴史的風致維持向上計画」、「市民遺産活用推進計画」を推進してまいります。

特に、「未来に伝える景観づくり」を推進しますために、「屋外広告物条例」を制定し、よ

りきめ細やかな景観誘導を図ってまいりたいと考えております。

また、「太宰府市歴史的風致維持向上計画」につきましては、昨年、国土交通省、文部科学省、農林水産省から認定をいただいたところでございます。今後、10年間にわたり、国の補助を受けられますことから、より積極的に「歴史・文化的遺産」を生かした太宰府らしいまちづくりを推進してまいります。

次に、「文化遺産の保存と活用の推進」についてでございます。

「水城跡」は、平成26年に築堤1,350年の節目に当たりますことから、本年も土塁の保全整備を図りますとともに、市民の皆様が散策など親しまれる史跡地整備を推進いたします。

また、四王寺山や宝満山につきましては、市民にさらに親しまれる場として、登山道や標識の営繕等を継続して行ってまいります。特に、宝満山につきましては、文化財調査におきまして歴史的遺産や自然環境の重要性が再認識されてきておりますので、国・県と協力しながら、それらの保全について具体的に進めてまいります。

次に、「観光基盤の整備・充実」についてでございます。

これにつきましては、まず、私、市長がみずから先頭に立って、観光団体と連携し、多彩な太宰府の魅力をアピールいたします。私が、市の広告塔となって、トップセールスを含めて広く全国に観光プロモーション活動を積極的に実施してまいります。

「太宰府ブランド」の多角的展開及び公共サインの整備や観光ルートの充実など、ハード・ソフト両面から観光資源の整備・充実を図りますとともに、太宰府ならではの景観、歴史、伝統文化、産業などを多角的に展開してまいります。

次に、重点施策5つ目の「安全で安心して暮らせるまち・太宰府にします」についてでございます。

まず、「災害に負けない、力強いまちをつくる」ために、今よりも一層、防災危機管理体制の充実・強化を図ってまいります。そのために、実際の災害を想定した実践的な危機管理能力を高めてまいります。

また、災害時の避難の初動が生死の分かれ目になることを、さきの東日本大震災で目の当たりにしたところでございます。

私は、災害対策で最も大事なことは、情報の伝達だと考えております。災害危機をどうやって脱出するか、危険であることの周知、避難勧告・指示を迅速に的確に伝え切ることが市民の生命を守ることにつながると思っております。

それを踏まえまして、土砂災害及び浸水害等の発生のおそれが高い地域から優先してコミュニティ無線の子局の増設を行ってまいります。あわせまして、全自治会のご協力のもと、自主防災組織を立ち上げ、地域の自助、共助能力を高め、防災につながるよう努めてまいります。

また、4月に市内のすべてのご家庭に配布いたしました「ハザードマップ」を有効に活用し、平時からの備え、啓発を進めてまいります。

次に、重点施策の第6点、「若者が集い、そして活躍できるまちにします」についてござ

います。

私は、太宰府をさまざまな可能性を持った若者たちの「活気に満ちた、元気あふれるまち」にしたいと思っております。それには、若者に夢を持ってもらい、みずからの力によってその夢をかなえるための支援をしていくことが重要であると考えております。

特に、「ソーシャルビジネス」、「エコビジネス」につきましては、積極的にバックアップしていきたいと考えております。

それは、現在解決が求められている社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとし、例えば、「環境問題」あるいは「生活保護の問題」、「少子・高齢化」、「ライフスタイルや就労環境の変化等に伴う「高齢者や障がい者」の「介護・福祉」』、「共働きの実現」、「青少年・生涯学習」、「まちづくり・まちおこし」等のミッションをビジネスの形にあらわし、継続的に事業活動を進めていくことであり、新しい社会的商品及びサービス、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすることです。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会の価値を創出するものでございます。

現在の長引く不況の中、ピンチを逆にチャンスに変えることで、若者が夢と意欲を持って、ここ太宰府の地で起業できるように支援してまいりたいと考えております。

また、そのために、若者が自主的に学び・考え・行動できる「場」づくりを支援してまいります。

次に、公約の最後になりますが、重点施策の第7点、「効率的な行政運営」についてでございます。

「民間に負けない効率的な市政運営をさらに推進する」ために、冒頭でも申し上げましたように、「市役所はサービス産業」であるという理念のもと、私を含め、市職員が一丸となりまして、今後も継続して「身の丈に合った行政運営」に努めてまいります。

また、常に行財政経営全般の成果を検証し、常に「改革・改善」を行い、財政の健全化に向けまして、事務事業のスリム化を徹底しながらも、市民の皆様に対するサービス面の向上を果たせるように、一步一步さらなる前進をしてまいる所存でございます。

以上が、2期目に当たりまして私が選挙公約として掲げました重点施策の概要でございます。

引き続きまして、第五次総合計画に定めまして、目標といたします7つの柱に沿って概要を説明を申し上げます。

第1の柱、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」からでございます。

まず、「地域福祉の推進」についてでございます。

地域福祉活動の推進につきましては、福祉のまちづくりの実現に向けての共通理念といたしまして、平成17年3月に「太宰府市地域福祉計画」を策定をいたしまして活動を行ってまいりましたが、その間、福祉分野におけますさまざまな制度改正、あるいは新設が行われましたことから、「第二次太宰府市地域福祉計画」を本年度、策定してまいります。

次に、「生涯健康づくりの推進」につきましては、引き続き、「がん検診事業」、「各種予防接種事業」、「妊婦健康診査事業」、また、育児等に対するさまざまな不安や悩みの解消に寄与しており、好評いただいております「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行ってまいります。

さらに、健康づくりの推進・啓発をするために、各校区自治協議会との協働のもとで「地域健康づくり推進事業」を展開してまいります。

次に、「社会保障の適正な運営」についてでございます。

生活習慣病予防のために、また増加する医療費を将来的に削減いたしますために、平成20年度より「特定健康診査・特定保健指導」が義務づけられましたけれども、受診率が伸びておらず、未受診者対策が大きな課題となっておりますことから、特定健診の対象者への受診勧奨通知の送付や継続受診の勧奨をするなど、対策を講じてまいります。

また、近年、太宰府市におきましても生活保護受給者が著しく増加しておりまして、生活保護に係る扶助費の伸びも著しいものがございます。そこで、生活保護受給者の自立を促すために、平成22年10月から就労支援事業を行っておりまして、就労可能な方に対しまして、引き続き就労支援相談員を配置し、就労意欲の高揚を図ってまいります。

次に、第2の柱、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、「防犯・暴力追放運動の推進」についてでございます。

近年、犯罪・事故が多発する傾向にございますけれども、平成17年度には「太宰府市安全安心まちづくり推進条例」の制定、平成18年度に防犯専門官の配置、平成19年度に「筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会」の設立を行ってまいりました。今後もさらに、地域住民、行政、警察、消防、ボランティア団体などと協働して、防犯パトロールの実施などの取り組みを進めてまいります。

また、平成21年度に制定をいたしました「太宰府市暴力団排除条例」の制定を契機に、さらなる暴力追放運動の推進を図ってまいります。

次に、「交通安全対策の推進」についてでございます。

近年、市内各所で交通量が著しく増加する傾向にあることや、高齢者に係る交通事故の増加が懸念されておりますことから、交通安全指導員を初め、各方面から交通安全教育、啓発活動を充実させるとともに、交通安全施設でありますガードレール、カーブミラー、交差点サイン、外側線の整備を進めてまいります。

次に、第3の柱、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてでございます。

まずは、「生涯学習の推進」についてでございます。

生涯学習につきましては、市民の皆様が生涯にわたって主体的に学習活動を継続でき、その成果を地域で発揮できる環境づくりのために、市民学習ニーズを的確にとらえた講座を開催するなど、関係機関や関係団体と連携しながら、学習プログラムの充実を図ってまいります。

次に、「社会教育の推進」についてでございます。

家庭、学校、地域との連携とともに、関係団体との協働・支援を図りますことにより、地域や家庭の教育力向上に努め、より一層の社会教育の推進を目指してまいります。

次に、第4の柱でございます、「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてでございます。

まず、「生活環境の向上」についてでございます。

畜犬登録管理や空き地の適正管理など生活衛生の取り組みを進めますとともに、地域住民や環境関係団体の自主的な環境美化活動を促すことで、生活環境の向上を図ってまいります。

次に、「自然共生社会の構築」についてでございます。

太宰府市に多く残されております自然を守り育て、自然と触れ合うとともに、自然を生かした取り組みを進め、人と自然が共生する社会の構築を図りますために、「太宰府市緑地保全に関する条例」に基づき、大佐野ダム上流の緑地保全区域に指定されております水源涵養林として保全していくための緑地公有化事業を引き続き行ってまいります。

また、福岡県森林環境税の荒廃森林再生事業交付金を活用いたしまして、荒廃した森林を再生し、みどり豊かな森林として次世代へ引き継ぎますために、15年以上未整備で公益的機能が著しく低下している人工林の間伐、あるいは枝落とし等を行ってまいります。

次に、「環境教育・学習の推進」についてでございます。

よりよい太宰府の環境を守り育てながら、将来のまちづくりを支える子供たちへ引き継いでいきますために、市民の皆様を初め、環境関係団体の主体による「環境フェスタ・イン・太宰府」を昨年に引き続き開催し、さまざまな環境を体験的に楽しく学び、日常の環境行動につながる取り組みを進めてまいります。また、「環境教育・学習の推進」の組織づくり、ルールづくりに向けまして、市民、自治会を初め、学校や環境関係団体など多彩な主体との関係づくりに着手してまいります。

次に、第5の柱でございます、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

まず、「良質な水道水の安定供給」についてでございます。

大山ダムの本体工事も完成し、平成25年度からはより安定した水の供給が実現可能となったところでございます。

今後は、経営の安定化を図ることが重要であると受けとめております。昨年10月から、家事用料金の一部引き下げや水道加入負担金の減額を実施しておりますけれども、継続して水道への加入促進に取り組んでまいります。

次に、「下水道の整備と普及促進」でございますけれども、北谷・内山地区の汚水整備を進めますとともに、雨水対策といたしまして、これまでの懸案事項でございました奥園雨水幹線築造工事を本年度より着手をいたします。

次に、第6の柱、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。

「国際交流・友好都市交流の推進」につきましては、皆様方もご承知のとおり、太宰府市は姉妹都市として韓国扶餘邑と交流をしているところでございますけれども、市民との交流はまだまだ少なく、認知度も高いとは言えない状況でございます。

そこで、姉妹都市PRや市民対象の語学講座、小・中学校での授業、韓国語文書の翻訳や表敬訪問等の通訳事務、また、小・中学校の姉妹校交流や少年の船におけます連絡調整・通訳翻訳事務のために国際交流員を設置しております。

今後、一層の友好を深めますとともに、扶餘邑が属しております「扶餘郡」との姉妹都市締結に向けて現在準備を進めているところでございます。

最後に、第7の柱、「市民と共に考え共に創るまちづくり」についてでございます。

まず、「情報の共有化と活用」につきましては、個人のプライバシーを最大限に保護いたしますとともに、より一層の情報の開示に努めてまいります。

それには、広報紙やホームページを柱とした広報活動のさらなる充実を図りますとともに、市民の声をまちづくりに生かしますために、広聴事業にも力を入れてまいります。

また、ICT（情報通信技術）を積極的かつ効率的に活用いたしまして、市民生活の向上、あるいは市政の運営の改善を推進してまいります。

次に、「広域連携の推進」でございます。

現在、福岡市と中心とする福岡都市圏におきましては、福岡都市圏広域行政推進協議会、福岡都市圏広域行政事業組合を構成し、水や交通に関する問題を初めとするさまざまな課題につきまして、都市圏での共同事業を実施するとともに、国や県に対しまして提言活動を行っております。

また、筑紫地域におきましては、筑紫地域5市町の長をもって組織されております「筑紫地域広域行政研究会」におきまして、本年度の「地域共同事業」といたしまして、認知症の予防行為、早期発見・早期治療の促進、認知症に対する偏見を解消する、認知症高齢者を支えられる地域づくりを推進するために、「ものわすれ相談事業」を実施する予定といたしております。

今後とも広域的な行政需要の増加が予想されますことから、単独では実施困難な事業につきまして、他市町村と連携をして取り組み、また、道州制の動向も見きわめながら、将来の基礎自治体としての役割が担えるよう調査・研究を行ってまいりたいと思っております。

以上、平成23年度の市政運営に臨む私の所信、並びに主要な施策と事業の概要についてご説明を申し上げます。

21世紀初頭、時代の荒波の中、地方自治体はみずからの責任と判断、個性的で活力あふれる創造に向け、時代が課す試練を乗り越え、しっかりとかじをとっていかなければなりません。

太宰府7万市民の幸せと、生まれ育った我が愛する「ふるさと・太宰府」の限りない発展をひたすら願いながら、一貫して「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据えまして、「継続は力!」、「確かな一歩!」、「更なる

前進！」をスローガンに、太宰府市の未来のために誠心誠意、全精力を傾注し、再びその負託にこたえてまいる所存でございます。

どうか議員各位におかれましては、私の意とするところをお酌み取りいただき、予算案を初め全議案に対し、慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますように重ねてお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 施政方針は終わりました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5から日程第10まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第5、報告第1号「平成22年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第10、報告第6号「財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続き、平成23年太宰府市議会第2回定例会初日にご提案申し上げます案件につきましてご説明を申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、報告6件、人事案件2件、条例一部改正3件、補正予算2件、合わせまして13件でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第6号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、報告第1号「平成22年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明を申し上げます。

平成22年度の繰越明許費は、計16件の事業につきまして設定をいたしておりますが、繰越額が確定いたしましたので報告をさせていただきます。

繰越総額は6億5,520万3,011円で、そのうち主なものといたしましては、地域福祉計画策定事業や耐震化事業など、また国の経済対策事業3件、災害復旧事業3件でございます。

財源内訳は、寄附金や国庫補助金、市債などの特定財源が5億7,441万円、一般財源が8,079万3,011円でございます。

次に、報告第2号「平成22年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明を申し上げます。

平成22年度につきましては、生活保護システム改修事業、隈野・榎線の道路拡幅事業、コミュニティ無線子局増設工事の3件の事故繰越しを行っております。

繰越し総額は1,071万4,650円でございます。

次に、報告第3号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算繰越しについて」でございます。ご説明申し上げます。

平成22年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち、配水管新設工事及び実施設計業務委託等で9件の繰越しを行っております。繰越し総額は2億4,660万円でございます。

次に、報告第4号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の平成22年度決算及び平成23年度の事業計画並びに予算について報告するものでございます。

まず、平成22年度の事業と決算についてご報告申し上げます。

公有地取得事業につきましては、市道五条口線道路改良に伴う用地取得を予定しておりましたが、用地交渉が合意に至らなかったために取得は行っておりません。

また、公有地の処分につきましては、平成21年度までにすべてを処分しておりますことから、処分は行っておりません。

決算につきましては、収益的収入8万91円に対しまして、収益的支出は253万8,023円となり、差し引き245万7,932円の当期純損失を生じております。

これは、公有地売却がなかったことによるものでございます。

次に、平成23年度の事業計画についてでございますが、公有地取得事業では、市道五条口線道路改良事業に伴う用地取得及び補償費を依頼されております。

以上、簡単でございますが、太宰府市土地開発公社の経営状況を報告いたします。

次に、報告第5号「財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、平成22年度の事業と決算について報告いたします。

事業につきましては、広報啓発事業として広く協会事業の紹介を行うとともに、国際交流促進事業として市内小学校や民間交流団体が行う自主的国際交流活動を支援いたしました。

また、国際交流事業として、太宰府市民政庁まつり参加、フレンズベル倶楽部メンバーのつどい、セカンドファミリー事業、日本文化体験講座などを実施をし、市の国際交流員を講師として韓国語講座を開催いたしました。なお、国際ボランティア事業といたしまして、在住外国人を対象といたしました日本語教室を委託により実施をいたしております。

決算のうち収入につきましては、基本財産2億円の運用利息281万8,011円及び会費収入35万7,500円など、合計344万1,842円となっており、支出につきましては、事業活動支出362万

6,327円、投資活動支出135万4,570円、合わせまして498万897円で、前年度からの繰越額がございますので、次年度繰越額が109万3,334円となっております。

次に、平成23年度の事業計画と予算でございます。

事業につきましては、平成22年度と同様に広報啓発活動事業、国際交流促進事業、国際交流事業、国際ボランティア事業の4つを柱として継続し、市民団体の自主的交流活動を支援していきますとともに、市民と外国人の留学生との交流によりまして国際理解が深まる事業を積極的に展開していく予定です。

予算につきましては、事業活動収入344万円及び前年度繰越金140万円の見込みで、そして支出として事業活動支出454万円、投資活動支出20万円、予備費10万円を見込んでおります。

以上、簡単でございますが、財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況を報告いたします。

次に、報告第6号「財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

まず、平成22年度の事業と決算について報告いたします。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め5つの施設の管理運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など247事業を開催し、団体及び人材等の情報収集と広範な情報提供を行ったところでございます。

この結果、財団が管理運営している施設におきまして、43万人の方にご利用していただきました。

今後、多様化する市民ニーズにこたえるため、サービスの向上を図るとともに、市民が安心して利用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、一般会計として主な収入は、指定管理料収入、補助金収入、自主事業収入、施設利用料収入等を合わせまして、当期収入合計で2億6,166万7,322円となっております。また、前期繰越収支差額4,821万3,188円を合わせまして、合計3億988万510円となっております。

支出につきましては、いきいき情報センター費、女性センタールミナス費、文化ふれあい館費、市民図書館費などを合わせまして、合計2億5,553万6,094円となっております。

次に、平成23年度の事業計画と予算についてでございます。

事業につきましては、生涯学習支援事業や展示事業、あるいは健康増進を図るスポーツ振興事業、イベントなどをいきいき情報センター、文化ふれあい館、女性センタールミナス、市民図書館の文化施設におきまして、合計231の事業を計画をいたしております。

次に、予算につきましては、4施設の指定管理料収入と自主事業収入や施設利用料収入等を合わせまして、一般会計として収入2億6,753万8,000円を見込んでおりまして、支出につきましては、いきいき情報センター費、文化ふれあい館費などで、収入と同額を計上をいたしております。

以上、簡単でございますが、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いた

します。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について、通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 2番の国の経済対策事業関連、2つ目の小学校図書館システム構築事業の対象学校とシステムの内容の説明と、またそれを管理する図書司書の配置を考えてあるのかお尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 小学校の管理システムの構築事業の対象学校でございますが、太宰府小学校及び国分小学校につきましては先に導入しておりましたので、今回この2校を除きます5校、太宰府東小学校、太宰府南小学校、水城小学校、水城西小学校、太宰府西小学校に今回導入をさせていただきます。

次に、システムの内容につきましては、バーコードによる入力を行うことで蔵書や貸し出しなど図書の全体管理を行いまして、児童の読書活動を推進するものでございます。

次に、お尋ねの図書司書の配置についてでございますけれども、現在、事務補助員と図書教諭を兼務で当たっております、図書業務を行っておるという状況でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

よろしゅうございますか。

（2番神武 綾議員「はい」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） はい。

次に、報告第2号について、通告があつてますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 議案書の4ページにあります土木管理費について質疑をさせていただきたいと思ひます。

繰越理由のところにあります契約後本人の病気等による体調不良ということではありますが、まず1点目として、この拡張の補償の対象となっている土地と申しますか、場所がまず、建物なのか、それともごく普通の用地なのかということが1点と、その病気等によるということでございますが、その経過をもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） これは、隈野・榎線道路改良工事に伴い、道路予定地にある個人の

ブロック塀、それから立木、門扉などの工作物補償でございます。平成23年3月2日に契約したところでございますが、その後、ご本人さんが体調崩されて、今現在も入院中というのを聞いております。いましばらく様子を見ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 具体的なそういう状況はわかりましたけども、その本人さんの病気等というのが、具体的に何か医師等からの診断書等で確認されたのかを1点追加でお聞きしたいと思っておりますが、その辺の確認はどうとられたんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 確認はしておりません。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。今の説明を受けます限り、何というんですか、これ、占有屋等のそういった案件ではないのかなということは感じましたけども、早期に解決を図っていただきますように。それと、もし可能でありましたら診断書等の部分もとっていただいて、円滑に進むように対応をとっていただきますことを要望して、質疑を終わります。

○議長（大田勝義議員） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第3号について、通告があつてますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 2ページの財務の概況において、収入支出差し引きが245万7,932円の損失となっておりますが、その原因についてお尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） ご質問の内容をもう一度確認させていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時35分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 濟いませぬ。大変失礼いたしました。

第3号報告の中の説明の部分に、不測の日数を要したため繰越事業とするというふうにございます。この不測の日数の内容についてご説明をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 今ご質問の繰越計算書の説明の欄に不測の日数という表現を使って

おります。これは、そこにも書いてます理由をもう少し具体的に説明させていただきます。

上から6行目の国分二丁目地内新設第22の1工区工事につきましては、道路地下埋設調査後の配水管の埋設場所の選定並びに地域住民の方々への工事周知に時間を要したため。それから、次の関屋・向佐野線配水管布設がえ工事につきましては、県河川占有許可につきまして、水環境の工法等協議を行い、その許可に時間を要しましたためでございます。次の国分四、五丁目配水管新設実施計画業務委託につきましては、配水池あるいは受水槽による加圧方法などの工法検討、あるいは協議を重ねておりまして、それに時間を要したためでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） ありますか。

ほかに質問ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第4号について、通告があつてますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 2ページの財務の概況において、収入支出差し引きが245万7,932円の損失となっておりますが、その原因と、また損失が出た場合、出ることを予測してこれから経費の一層の削減を進めていくというふうにあります。具体的に考えられていることがございましたら、あわせてご回答お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） マイナスということでございます。この土地開発公社でございますが、これまでも、例えば学校用地でございますとか、公園用地などを、あとは道路用地等先行取得を行ってきております。そして、この先行取得をして管理、市として処分、売却処分したときに事務手数料というのが土地開発公社のほうに入っております。それでこれまで収入、支出でどちらかという収入のほうが多かったというような経緯がございます。しかし、昨年は、その事務手数料が発生をしておりませんというよりも、公共用地をすべてもう市へ売却処分しております。もう買うべき土地、あるいは売るべき土地がないということから、経常経費でありますこの人件費関係の収入はなかったということで、昨年はマイナス表示というふうになっております。

また、このマイナスの補てん関係につきましては、同じ資料の9ページに載っておりますけれども、貸借対照表のほうの下の方に載せておりますが、前期繰越準備金というのが1億1,186万1,954円ございました。そういうのがあるので、それから当期純損失としての245万7,932円を差し引いた形で表示を行っておるものでございます。そのようなことになっております。

○議長（大田勝義議員） ほかに質疑ありませんでしょうか。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) じゃあ、次に、報告第5号について質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 次に、報告第6号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11と日程第12を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第11、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び日程第12、議案第34号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 諮問第2号及び議案第34号を一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の鎌石洋子氏が、平成23年9月30日をもって任期満了となりますので、再び鎌石洋子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためにご提案申し上げます。

鎌石氏は、平成20年10月から人権擁護委員を務められ、PTA役員や子ども会育成会連合会の役員を務められた経験を生かして、子供の人権などの諸問題解決に努めてこられました。

太宰府市の人権擁護委員として鎌石氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第34号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び8つの一部事務組合で共同設置しております。委員は、関係市町の持ち回りによる候補者を推薦することといたしております。

このたび春日市推薦の尾木信芳氏が本年7月19日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります那珂川町から松本啓輔氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第

3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

松本啓輔氏は、昭和18年2月8日生まれの68歳で、現在、大野城市に居住されております。昭和42年から34年の長きにわたり福岡県に奉職をされ、この間、水産林務部長や総務部職員長、保健福祉関係部署の課長を歴任されるなど、管理職としての経験も豊富であり、公平委員会委員として適任であると考えております。履歴書をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は6月9日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第13から日程第15まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第13、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第15、議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」までを一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第35号から議案第37号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

まず、市民参画のまちづくりを進めるための（仮称）自治基本条例制定に向け、審議等を行っていく太宰府市自治基本条例審議会を新たに設置するものでございます。

次に、太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会ですが、平成20年度より同委員会を設置し、審議を重ねていただき、本年3月に計画書ができたことから、その目的が達成されましたので、廃止するものでございます。

この場をおかりし、計画策定にかかわられました関係者の皆様方のご支援、ご協力に対しまして感謝申し上げます。

次に、新たに宝満山総合報告策定審議会を設置いたしますが、その内容についてご説明を申し上げます。

太宰府市の東に位置します宝満山につきましては、昭和35年に文化財調査が行われて以来、貴重な遺構群が発見をされ、近年全国的に遺跡の価値が知られるようになりました。

平成16年には、市の指定史跡とした箇所もあります。

平成17年度から5カ年をかけて、国の補助を受け、基礎調査を実施しておりますが、平成

22年に内山地区で発掘調査を行いました宝満第42次調査におきまして、重要な建造物の遺構が発見をされ、その状況を県、国の調査官に踏査をしていただいた結果、重要な箇所を国の史跡に指定して保護する話が出ております。

今回、国に提出するため、宝満山に関する総合報告書を策定いたしますために、専門家による審議会を設置するものでございます。

以上のとおり、条例の一部を改正する必要性が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るなどのために、地方税法等の一部を改正する法律が本年4月27日に公布され、平成24年1月1日から施行されることにより、市税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容を申し上げますと、東日本大震災により住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅について、居住ができなくなった場合においても控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができるとするものでございます。

次に、議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、上下水道料金算定のため、毎月実施しています水道メーター計量を2カ月ごとに改めることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は6月9日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16と日程第17を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第16、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」及び日程第17、議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第38号及び議案第39号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明を

申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算を骨格予算として編成をしておりましたことから、政策的経費などの追加計上を行っております。

その内容は、先ほどの施政方針でも述べましたように、第五次総合計画に沿って計上させていただいております。

主なものとしたしましては、待機児童解消対策としての私立保育所増築補助金、障がい者の自立生活支援対策としての地域活動支援センター運営補助金の追加、療育相談事業推進に伴う相談室の開設費用、総合体育館建設に向けた調査研究に要する費用の追加、小学校児童の熱中症対策として扇風機を設置するための費用、地域一体型の学校運営協議会制度を推進するための補助金の追加、ごみの減量化について調査研究を行うための費用、（仮称）JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区まちづくり調査研究に要する費用、JR都府楼南駅駐輪場を整備するための費用、市民参画のまちづくりを進めるため、（仮称）自治基本条例制定に要する費用、地域経済活性化支援事業としてのプレミアム付き商品券発行事業補助金、若者が自主的に学び・考え・行動できる場づくりを支援するための補助金、その他、太宰府市が来年度に市制施行30周年を迎えますことから、この記念事業の準備に要する費用や東日本大震災の被災地である宮城県多賀城市へ職員を派遣する費用などを計上しております。

また、あわせて、先ほど述べました（仮称）自治基本条例制定に係る業務委託料の債務負担行為について補正をさせていただいております。

これらの補正に要します一般財源につきましては、当初予算において政策的経費として一部計上しておりませんでした固定資産税を充当をいたしております。

この結果、今回の補正額1億3,187万4,000円を加えた一般会計予算総額は、208億5,874万5,000円となり、これを前年度の当初予算と比較いたしますと、9億4,828万7,000円、率にいたしますと4.8%の伸びとなっております。

次に、議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出204万8,000円を増額し、予算総額を422万6,000円にお願いするものでございます。

歳入の内容といたしましては、借入金のうち1名が繰上償還により204万8,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、歳入の増加分のうち、かんぼ生命への繰上償還分を194万円増、基金積立金に10万8,000円を計上いたしております。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は6月9日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 発議第1号 特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について

○議長（大田勝義議員） 日程第18、発議第1号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 発議第1号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会広報の編集、発行を行うための特別委員会を設置するものです。

名称は、議会広報特別委員会、構成は7人、付議事件は、議会広報の編集及び発行に関する件、経費は予算の範囲内。

常設の特別委員会で、活動は議会閉会中も随時開催することができるとしています。

提出者は、私、福廣和美、賛成者は、村山弘行議員、佐伯修議員、原田久美子議員、藤井雅之議員、上疆議員、陶山良尚議員です。ご賛同よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。委員会付託を省略いたします。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号、原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時57分〉

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会は、7人の議員をもって構成し、太宰府市議会広報に関

する件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定しました。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、1番陶山良尚議員、2番神武綾議員、4番芦刈茂議員、5番小畠真由美議員、6番長谷川公成議員、7番藤井雅之議員、10番橋本健議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました7人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選をするために、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時08分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長に6番長谷川公成議員、副委員長に7番藤井雅之議員が決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大田勝義議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月9日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後0時09分

~~~~~ ○ ~~~~~